



ひと、くらし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health Labour and Welfare

石巻労働基準監督署

令和6年12月2日

# 監督署からのお知らせ (2024年12月)

【働くルール・作業手順・労働保険の手続きを確認し適正な労働環境の確立を】

## 《 石巻労働基準監督署管内の労働災害発生状況 》

全体的には減少傾向を示していますが、製造業、林業、商業、保健衛生業で災害は増加しています。特に林業では2件の死亡災害が発生していて、その他の建設業の死亡災害も伐木作業に伴って発生しています。このため、石巻労働基準監督署では林業関係の事業者等を対象に安全管理の徹底を求める説明会を石巻地区・気仙沼地区で開催しました（令和6年6月）。また、伐木作業において作業場所の点検、退避方法の確立、立ち入り禁止措置の徹底などについて林業事業者を中心に自主点検を実施しました（令和6年9月）。

	令和5年全期 (確定値)			令和6年10月末の状況と過去3年間同期の状況											
	総数			令和3年 1月～10月		令和4年 1月～10月		令和5年 1月～10月		令和6年 1月～10月			前年比		
	死	傷	死亡(%)	死	傷	死亡	死	傷	死亡	死	傷	死亡	構成比	被災者数	率(%)
全産業合計	355	7	100.0	335	2	270	2	264	7	260	5	100.0		-4	-1.5
製造業	90	2	17.9	101	1	84	1	72	2	83		31.9		11	15.3
食料品製造業	60		8.2	67	1	42		48		51		19.6		3	6.3
水産食料品製造業	52		6.7	57	1	33		43		42		16.2		-1	-2.3
建設業	53	3	11.7	62		27		42	3	24	1	9.2		-18	-42.9
土木工事業	13		6.3	30		15		11		11		4.2			
建築工事業	28	1	4.3	23		7		22	1	6		2.3		-16	-72.7
その他の建設業	12	2	1.1	9		5		9	2	7	1	2.7		-2	-22.2
陸上貨物運送事業	40		4.0	24	1	33		27	1	24	1	9.2		-3	-11.1
林業	4		0.7	7		6		3		9	2	3.5		6	200.0
商業	45	1	5.0	54		36		31	1	35		13.5		4	12.9
小売業	42	1	4.4	49		33		30	1	33		12.7		3	10.0
保健衛生業	48		52.3	19		32		35		43		16.5		8	22.9
社会福祉施設	38		29.1	15		23		23						-23	-100.0
上記以外の業種	75	1	21.1	68		52	1	54		42	1	16.2		-12	-22.2

(注)1. 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。

## 従業員の子育てサポートが優良な企業認定制度

～「くるみん認定」の新しい認定基準が来年4月から適用になります～

「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことにより「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣認定の認定（くるみん認定）を受けることができます。

厚生労働省は新しい認定基準を定めた改正次世代育成支援対策推進法施工規則を公布し、男性育児休業取得率の要件を従来の「10%以上」から「30%以上」に引き上げました。

女性労働者の育休取得率については、新たに「有期雇用労働者の取得率75%以上」を追加しました。フルタイム労働者の法廷時間外・休日労働の要件は、平均で毎月30時間未満、または25歳～39歳の平均で毎月45時間未満に設定しました。

新たな基準は来年4月から適用になります。なお、2年間については経過措置も設けることとしています。

くるみん認定に関するお問い合わせについては、事業所の所在地を管轄する都道府県労働局雇用環境・均等部（室）において受け付けています。（直）022-299-8834



# 宮城県の特定最低賃金のお知らせ

「特定最低賃金とは、特定地域内の特定の産業について関係労使が基幹的労働者を対象として地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を定めることが必要であると認めるものについて認定されており、宮城県では3件の最低賃金が定められています。

適用される最低賃金	時間額	効力発生日
<b>宮城県最低賃金</b>	<b>973円</b>	令和6年 10月1日
<b>鉄鋼業</b>	<b>1,059円</b>	
<b>電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業</b>	<b>1,012円</b>	令和6年 12月15日
<b>自動車小売業</b>	<b>1,036円</b>	

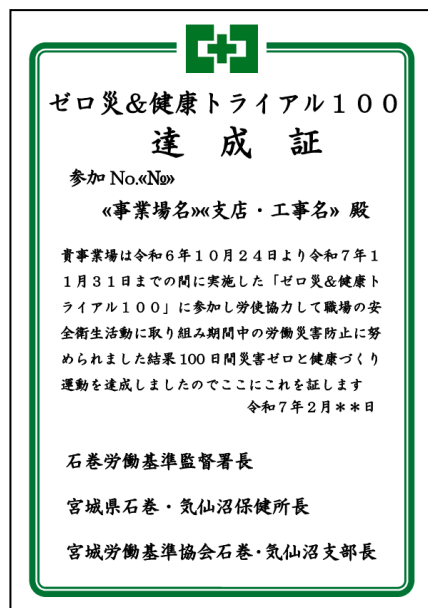
## 年末年始の安全衛生対策の徹底を推進するために

～令和6年度 ゼロ災&健康トライアル100のとりくみ～

石巻労働基準監督署は（公社）宮城労働基準協会石巻支部・気仙沼支部、宮城県石巻保健所・気仙沼保健所との共催で令和6年10月24日から令和7年1月31日までの100日間、働く人の安全と健康を確保する運動として「令和6年度 ゼロ災&健康トライアル100（以下、トライアル100）」を展開しています。このとりくみは、100日の期間において事業場ごとに「ゼロ災」と「健康づくり」の目標を設定し、安全作業の徹底及び健康なからだづくりを推進するものです。

トライアル100において100日間の無災害達成と健康づくり運動の推進達成となった事業場には主催者より達成証の交付を行います。また、ゼロ災達成に至らなかった場合でも、災害防止活動の推進及び健康づくりに取り組んだ事業場に対してトライアル賞を交付することとしています。

今年度のトライアル100への参加は昨年度を上回って57事業場（建設現場含む）から申し込みがありました。業種別の内訳では製造業7、建設業42、運輸業4、卸売・小売業1、保健衛生業1、その他2となっています。



### 冬季の災害や病気に備えて

気温が下がり、空気が乾燥する時期を迎えます。天気に左右される職場や車両にて移動を伴う職種など、降雪や凍結の不安が高まるとともに感染症などが拡大しやすい季節になりますので、普段より安全や健康管理への留意が必要になります。

起こりえるリスクを特定（ケガや病気の発生する可能性）評価（ケガや病気の重篤度の見積もり）するとともに、リスクに対してどのような措置を行っていくかチームとしての連携と協力が求められます。

安全で健康に働くことができる職場の形成のためトライアル達成を目指しましょう。

